



平成23年度 日本ペット訪問火葬協会 臨時総会 議事録

1. 開催日時 平成23年6月29日(水) 14:00 ~ 16:30
2. 開催場所 日本青年館ホテル 302号会議室
3. 出席者 会員11社(欠席3社) 準会員9社 プレス1社
準会員とは、この臨時総会時において会員(正会員)になっていないが、入会の意思があり、特別に当総会での議決権を得ることを承認された者

4. 決議事項

【第1号議案】 平成23年度 通常総会以降の動向

1. 平成23年4月13日開催 東京セミナーの報告

資料 : 平成23年度 日本ペット訪問火葬協会主催 セミナーのご報告

2. 平成23年5月25日開催 大阪セミナーの報告

資料 : 平成23年度 日本ペット訪問火葬協会主催 大阪セミナーのご報告

高橋副理事長が東京・大阪セミナーの報告を行った。

3. 「犬・猫等の殺処分を禁止する議員連盟」総会の報告 主宰：民主党 生方幸夫衆議院議員

資料 : 「犬・猫等の殺処分を禁止する議員連盟」総会 出席報告、「質疑応答」

藤本理事長が「犬・猫等の殺処分を禁止する議員連盟」総会の報告を行った。

4. ペットセレモニーエデンの脱会について

高橋副理事長が、当会定款の第8条(2)によりペットセレモニーエデンが脱会となった旨の報告を行った。

【第2号議案】 新体制について

1. 人事案

資料 : 「日本ペット訪問火葬協会組織図」 資料 : 「新体制について」

資料 : 「日本ペット訪問火葬協会 入会申込書」

藤本理事長より理事長退任の要望があり、新理事長に高橋副理事長の推薦があった。

理事(欠席2名:ともに委任状は理事長一任)からの任命と、会員の議決により、新たに高橋理事長となり、議長も藤本元理事長から引き継がれた。新理事の選任は高橋理事長の一任とすることで議決となった。

次に、高橋新理事長から、新体制について報告があった。



2. 定款の変更 資料 : 「日本ペット訪問火葬協会 定款」

高橋新理事長から、定款変更の要望があった。

議決された、主な修正点は下記の通り。

第2条 主たる事務所をペットメモリアル東京 本社内に置く

- 1 高橋新理事長から、新事務局長としてペットメモリアル東京の木村氏が任命された
- 2 従たる事務所はECOアース株式会社 ペットPaPa 本社内で変更なし

第12条 (2) 会計監査 1名以上3名以内

新たに役員を設置

第13条 役員の任期は2期とする。ただし、再任を妨げない

第14条 4 会計監査は会計を監査する

第16条 本会の会議は、総会及び理事会とする

2 総会は毎年1回開催し、正会員の2分の1以上の出席及び委任状をもって成立し、本会の次の事項を決定する

- (1) 役員の選任
- (2) 予算及び事業計画
- (3) 決算
- (4) その他必要なこと

3 臨時総会は理事会または3分の1以上の正会員の要求があれば召集することができる

4 理事会は必要に応じて理事長が招集し、本会の次の事項を決定する

- (1) 理事長の選出
- (2) 入会希望者の承認
- (3) 会員の除名の決議
- (4) 予算案及び事業計画案の審議
- (5) 決算の審議
- (6) その他必要なこと

3. 業務運営基準の変更 資料 : 「日本ペット訪問火葬協会 業務運営基準」

資料 : 「請負業者賠償責任保険」

高橋新理事長から、業務運営基準の変更の要望があった。

議決された、主な修正点は下記の通り。

業務基準

車両の構造基準

- ・2次燃焼室に温度計を設置、または温度測定計を装備する 1次燃焼室はできる限り同様の対応を行う



点検基準

- ・毎月末、当会所定の月次定期点検リストに必要事項を漏れなく記入し、業務管理委員会に翌月10日までに提出する

月次定期点検リストは、業務管理委員会が作成し、会員に配布される

また、保険制度において藤本元理事長より保険制度の報告があり、今後事務局で内容をまとめ、改めて会員に報告することとなった。

4. 法人化（一般社団法人）に向けて

高橋新理事長から、当会の一般社団法人化に向けた要望があった。

小林氏から一般社団法人化させるための具体的な内容説明があった。

以上

作成：平成23年6月30日

日本ペット訪問火葬協会 事務局